

病院からのお知らせ

医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項について

医師及び看護師等の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行います。

病院勤務医の負担軽減

医療関係職種、事務職員による業務代行

- ・ 薬剤師外来による指導実施、栄養指導依頼の代行入力、検査内容・結果の説明、その他
- ・ 医師事務作業補助者の活用拡大

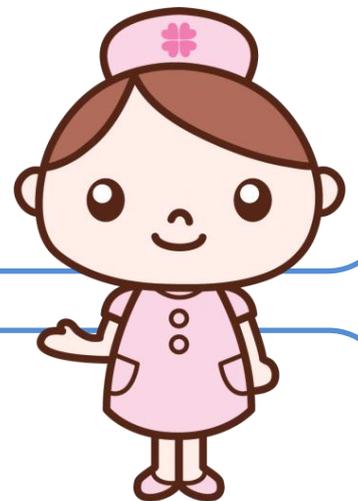
地域医療連携の推進

医師の労働時間管理

- ・ 勤務計画において、連続当直を行わない勤務体制の確保
- ・ 当直翌日の業務内容に対する配慮

交代勤務制・複数主治医制の実施

女性医師の復職支援



看護職員他の負担軽減

業務量の調整

- ・ 時間外労働が発生しないような業務量の調整
- ・ クリニカルパスの活用促進

看護職員と他職種との業務分担

- ・ 薬剤師、リハビリ各療法士、臨床検査技師、臨床工学技士、管理栄養士、MSW、その他
- ・ 入院センターでの入院患者の情報収集と電子カルテ入力の代行など

看護補助者の増員配置

- ・ 急性期病棟等への看護補助者の配置

多様な勤務形態の導入

妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- ・ 院内保育所、夜間保育の実施、夜勤の減免制度、休日勤務の制限制度、他部署への配置転換

夜勤負担の軽減

- ・ 夜勤従事者の増員